

「未来投資戦略2017」の進捗状況

平成30年4月9日

未来投資会議構造改革徹底推進会合



内閣府 民間資金等活用事業推進室

「未来投資戦略2017」の進捗状況（①PFI法改正法案）

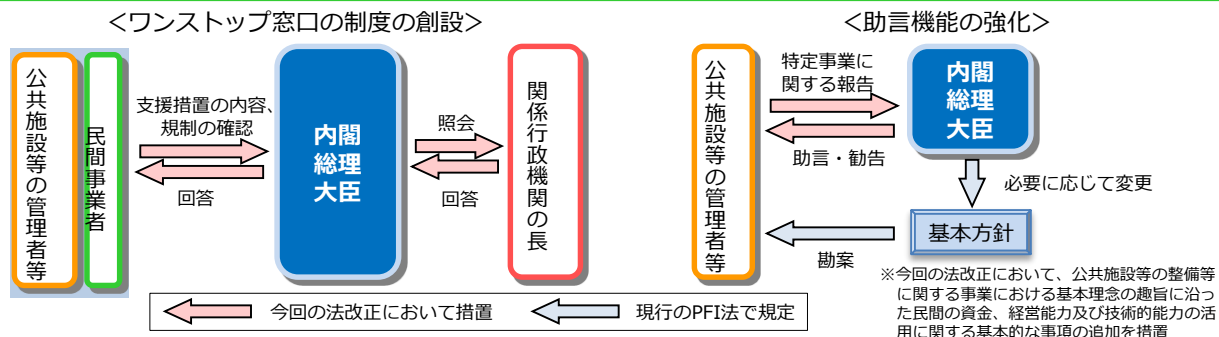
背景・必要性

- PPP/PFIの着実な推進を図る観点から、政府は、10年間（平成25年度から34年度まで）に21兆円の事業規模目標を掲げている（PPP/PFI推進アクションプラン（平成29年改定版））。
- 上記目標を達成すべく、国による支援機能を強化するとともに、国際会議場施設等の公共施設等運営事業（コンセッション事業）の実施の円滑化に資する制度面での改善措置及び上下水道事業におけるコンセッション事業の促進に資するインセンティブ措置を講ずる。

法案の概要

（1）公共施設等の管理者等及び民間事業者に対する国の支援機能の強化等

公共施設等の管理者等及び民間事業者による特定事業に係る支援措置の内容及び規制等についての確認の求めに対して内閣総理大臣が一元的に回答する、いわゆるワンストップ窓口の制度の創設、内閣総理大臣が公共施設等の管理者等に対し特定事業の実施に関する報告の徴収並びに助言及び勧告に関する制度の創設等の措置を講ずる。



（2）公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合*における地方自治法の特例

- ①利用料金の設定の手續については、実施方針条例において定められた利用料金の範囲内で利用料金の設定を行うなどの条件を満たした場合に地方公共団体の承認を要しない旨の地方自治法の特例を設ける。
- ②公共施設等運営権の移転を受けた者を新たに指定管理者に指定する場合において、条例に特別の定めがあるときは、事後報告で可とする旨の地方自治法の特例を設ける。

	コンセッション制度	指定管理者制度		コンセッション制度	指定管理者制度
利用料金の設定	届出	承認	PFI法による特例	届出	届出
運営権の移転の許可・指定管理者の指定に係る議会の議決	条例に特別な定めがある場合において不要	必要		条例に特別な定めがある場合において不要	条例に特別な定めがある場合において事後報告で可

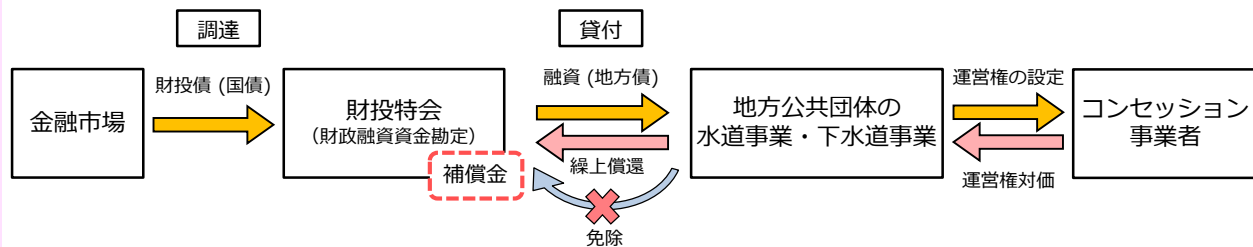
* 国際会議場施設、音楽ホールなど

条例で地方公共団体が設定

（3）水道事業等に係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除

政府は、平成30年度から平成33年度までの間に実施方針条例を定めることなどの要件の下で、水道事業・下水道事業に係る公共施設等運営権を設定した地方公共団体に対し、当該地方公共団体に対して貸し付けられた当該事業に係る旧資金運用部資金の繰上償還を認め、その場合において、繰上償還に係る地方債の元金償還金以外の金銭（補償金）を受領しないものとする。

（注） なお、地方公共団体金融機構資金についても、同様の措置を講ずるよう政府から要請する。



目標

- 事業規模：平成25～34年度までの10年間で21兆円（コンセッション事業は7兆円）
- コンセッション事業件数：水道6件、下水道6件、文教施設3件、国際会議場施設等6件

「未来投資戦略2017」の進捗状況（②ガイドライン／③国内外説明会）

ガイドライン改正の進捗状況

○平成30年3月28日の第12回民間資金等活用事業推進会議（内閣総理大臣を会長とする全閣僚会議）において、「未来投資戦略2017」に記載のある各項目※について、「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」の改正を決定。

（内容については次頁「運営権ガイドラインの改正（概要）」参照）

※「リスク分担に関する契約の在るべき姿」「適切なマーケットサウンディングの在り方」「管理者以外の有する既存事業の引継ぎの在り方」「審査委員会における議事録の公開」「VFMの算出方法及び運営権対価の支払・評価方法」「地方公共団体における出資や特定企業による出資枠の在り方」（「物価変動の料金への転嫁の方法」については、本年度中に改正予定。）

国内外説明会の実施状況

■ 内閣府の取組 ※平成29年6月9日以降

<国内>

地方公共団体や民間事業者・金融機関が参加するセミナー42回に登壇

- ・地域プラットフォーム
- ・ふるさと財団 公民連携セミナー 等

<国外>

- ・アジアPPP実務者ネットワーク会議（韓国）にて、日本のPPP/PFI推進施策、コンセッション検討状況、事例紹介を実施。
- ・説明会開催に必要な経費を平成30年度予算に計上

<参考：政府広報>

政府インターネットテレビにて、PPP/PFI事業の動向や事例紹介を実施



■ 関係省庁の取組 ※平成29年6月9日以降

➢ 関係省庁が実施している各種取組と連携

<国内>

分野	内容	実施省庁
全般	ブロックプラットフォームにおいてコンセッションの具体事例及び支援制度を周知（全国各地にて全14回）したほか、「コンセッション事業推進セミナー」を開催	国土交通省
空港	「HOKKAIDO空港運営戦略フォーラム」等、全国各地にて4回開催	国土交通省
水道	「水道分野における官民連携推進協議会」「水道の基盤強化のための地域懇談会」等、全国各地にて10回開催	厚生労働省
下水道	「下水道における課題解決のためのPPP/PFI説明会」、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」等、16回開催	国土交通省
文教施設	「サウンディング型市場調査と文教施設における公共施設等運営権制度 セミナー」、「公立文教施設担当技術者連絡会議」等、13回登壇・開催	文部科学省
MICE施設	「グローバルMICE都市・都市力強化対策本部」の場で説明	観光庁

<国外>

分野	内容	実施省庁
空港	「GAD WORLD（仏パリ）」「GAD ASIA（比セブ島）」にて、日本の空港コンセッションの動向と事例紹介を実施	国土交通省

- ・「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン（平成29年度改定版）別紙」において、平成29年度中に公共施設等運営権（コンセッション）方式の改善等を図ることとされているところ。
- ・これを踏まえ、「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」について、管理者等による実施方針の策定から民間事業者選定、実際の事業実施までの各段階において所要の改正をするもの。

1 管理者等による実施方針策定に関する改正事項

- 地方公共団体による運営権者への出資を必要性がある場合を除き禁止、出資を行う場合でも出資額に対し過大な株主権限の要求を禁止
- 競争制限的な企業（＝業種内で独占・寡占状態の企業）のSPCの構成企業への参加条件を案件毎に検討する旨規定
- 実施方針、募集要項、財務諸表等の資料の英語版について、外国企業の応募が想定される場合には管理者等で作成することを規定

2 民間事業者選定手続時に関する改正事項

- 管理者側で想定する運営権対価やVFM（Value For Money）の算定方法を明示
- 運営権対価算定根拠やデューディリジェンス結果等、管理者側の各種情報の積極的な開示を規定
- 競争的対話で十分に情報交換できるよう回数・期間等柔軟に設ける旨規定
- 事業者選定時の審査委員会の議事録について、民間事業者のノウハウ等の保護に留意しつつ、原則公開とし、議論を透明化

3 運営事業期間中及び終了時に関する改正事項

- 投資事業有限責任組合（LPS）による運営権者の議決権株式取得のルールを明確化
- 運営権対価の支払いにつき一括払いの検討を規定
- 瑕疵担保や運営権の取消し、株式譲渡などの際の管理者・運営権者間のリスク分担のあり方や手続きの例を提示
- 管理者・運営権者・第三者それぞれによる複層的なモニタリングの実施とその結果の公表を規定

新たなモデル事業の創設について

新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）（抜粋）

人口減少に伴う給水量・処理水量の減少や施設老朽化の課題に直面している上下水道事業において、PPP/PFIの導入を加速するため、先進的な取組を行う意欲のある自治体を速やかに公募し、運営実績を有する民間事業者等による事業診断を行うモデル事業を実施する。

○ 支援事業の募集開始

内閣府、厚生労働省及び国土交通省は、平成30年2月9日（金）に、「上・下水道の事業診断による経営の効率化促進事業」として、上・下水道の事業診断による経営の効率化に係る検討に要する委託調査費の支援事業の募集を開始。

（内閣府）「上下水道一体の事業診断による経営の効率化促進事業」

（厚生労働省）「水道の事業診断による経営の効率化推進事業」

（国土交通省）「下水道事業の経営効率化支援事業」

○ 支援対象の決定

府省名	分野	公表日	支援団体名
内閣府	上下水道一体	3/19	恵庭市(北海道)、酒田市(山形県)、津幡町(石川県)、和歌山市(和歌山県)、淡路広域水道企業団(兵庫県)、赤磐市(岡山県)
厚生労働省	水道	3/30	多可町(兵庫県)、奈良県、荒尾市(熊本県)
国土交通省	下水道	3/30	岩手町(岩手県)、姫路市(兵庫県)、延岡市(宮崎県)